

注意事項

- ・利用時に起きた事故につきましては、一切責任を負いません。
- ・設備の使用に関しては、申請時に申し出てください。
- ・使用後は、設備等を元の位置までお戻してください。
- ・施設等をき損した場合は、弁償していただく場合があります。
- ・使用されない場合は、必ず使用申請 1 時間前までに御所市 農林商工課までご連絡ください。
- ・以上のほか、不明な点については、御所市 農林商工課までお問い合わせください。